

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、糸魚川市の農業について。

ことしの夏の猛暑は、米の作柄や作況にも影響し、新潟県内の2019年産コシヒカリ1等米の比率は、過去最低水準と報道されているが、糸魚川市内の状況と対応について伺う。

(1) 作柄・作況について。

市内の2019年産米主食用米の作柄・作況とその主な要因について、どのように把握し、対策を立てているか。

(2) 米どころ新潟県のトップブランドであるコシヒカリの1等米比率が、過去最低水準に落ち込んでいることは、新潟県全体の米のイメージ低下、ブランド力の低下につながるのではないと思うが、市内生産者の収入や今後の作付などの影響について、どのように考えているか。

(3) 今後の作付について。

高級米として販売を始めて3年経過した「新之助」について、市内の生産・販売は順調に推移しているか。

ことしの作柄・作況の状況や全国の需給などにより、主食用、業務用など今後の作付について、どのように考えているか。

また、県も力を入れてきている園芸作物について、生産者の安定した収入確保の面でも大事と思えるが、市ではどう取り組んでいくか。

2、大雨、洪水等の災害時における情報の収集と伝達及び河川整備について。

10月12日の台風19号は、新潟県で初めて大雨特別警報が発令され、市内でも各地で大きな被害が発生した。

幸い当市において人的被害はなかったが、市の開設した避難所へは合計1,344人が避難するなど、市民は不安な気持ちで台風の通過を見守った。降雨量により、刻々と変わる河川の水位や堤防、道路等の被害状況について、現在どうなっているか、市民が準備をし、適切な行動をするためにも確実な情報の伝達が重要であることから、次の点について伺う。

(1) 河川の水位、洪水や土砂災害などの危険性についての情報は、どのように収集しているか。

(2) 市民への防災情報の伝達・発信はどのように行われているか。

また、今回も多くの市民が各避難所へ避難されたが、避難住民への情報提供はどのように行ったか。

(3) 防災情報の発信に、SNSを利用する自治体がふえていると聞くが、当市での活用状況と防災アプリの登録・利用について伺う。

(4) 河床整備をした河川では災害に効果があったと聞くが、その検証と今後の整備計画をどう進めていくか。

あわせて河川の状況を知ることができる水位測定や、ライブカメラの設置についての考えを伺う。

### 3、高齢者のペット飼育について。

高齢者のペット飼育は、生活に潤いや癒やし、張り合いなどを与え、さらに生活のリズムや運動などによる健康面などへの多くのよい点が挙げられ、その存在は大きい。

ことしの調査によると、市内には151人の高齢者の方がペットを保有されており、この傾向はふえるのではないかと思うが、特にひとり暮らしで飼っておられる方が体調を崩されたときや、災害時の避難などの課題をどう考えているか伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

#### ○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、8月中旬のフェーン現象により一等米比率が例年より低い状況となっており、生産者の収入減少が見込まれることから、JAひすいでは、2等米、3等米の仮渡金を改定し、生産者の収入確保を行っております。また、今後は関係機関と連携し、気象変動による影響に対応した作付指導を行ってまいります。

3点目につきましては、新之助の作付面積は増加している状況であり、30年度につきましては、全農及び個人販売ともに完売いたしております。

来年の水稲作付につきましては、多様な米づくりを進め、作期分散と適期作業により品質向上を進めることといたしております。また、園芸作物の取り組みについては、枝豆の導入に向けた実証栽培を行っております。

2番目の1点目につきましては、河川の水位は新潟県河川防災情報システムにより、洪水、土砂災害の危険性は、気象庁の防災情報提供システム及び新潟県土砂災害警戒情報システム等により収集いたしております。

2点目につきましては、防災行政無線、安心メール、市のホームページで情報発信をいたしております。また、避難住民への情報提供につきましては、リアルタイムでの危険箇所の現場の状況は提供いたしておりません。

3点目につきましては、本市では、防災情報などが見ることのできるスマラクイといがわを活用しておりますが、今後は先進事例についても調査研究を進めてまいります。

4点目につきましては、能生川で堤防決壊等、重大な被害に至らなかった大きな要因の1つとして、今年度までに実施いたしました河床掘削の効果が挙げられるものと考えております。今後もさらに河床整備を進めるよう国・県に要望してまいります。

また、水位計や河川監視カメラの設置は、円滑な避難活動や水防活動を行うための情報収集において有効であると考えております。

3番目につきましては、ペットを飼えなくなった場合に備え、飼育を代行してくれる方を探すなど、事前の準備が大切と考えております。

また、災害時の避難などにつきましては、避難所におけるペットのスペース確保が課題であり、飼い主によるケージの確保や、しつけが重要となってくることから、引き続き市民周知を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日、JAひすいの主催による糸魚川産米ブランド化生産者大会が開かれました。1年かけて一生懸命に育ててきても作柄・作況が悪く、収入も減ることになれば生産者の生産意欲がなくなることが懸念されます。以下そういった生産者の生産意欲がなくならないようにどのように考えているか伺いたいと思います。

昨年、当大会におきまして、ことしの目標を反収コシヒカリ480キロ、1等米比率90%以上を掲げて取り組んでまいったかと思えますけれども、異常気象、高温に負けない稲づくり、この取り組みについての温暖化に向けての取り組み進んでいるかどうか、どういう取り組みをされているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

8月から10月中旬まで日本気象協会からフェーンの予測情報の提供を受けて、週2回、農業者に事前に周知する取り組みを行っているところであります。今回、8月中旬、台風10号によるフェーン現象もあったわけですが、これにより事前に予測しており、県内の他市町村と比較して被害が少なかったものというふうに考えております。特に昨年度から始まったものであり、昨年度は1カ月でありましたが、今年度、実情を見ながら2週間というふうに臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

確かに県内においては、糸魚川はかなりコシヒカリは県内5番目の51.8%、「こしいぶき」は県内トップの81.8%、非常に頑張っているように見受けられます。まず、この要因について、今ほどいろいろと情報提供したり、作付指導をされたりというふうにお話があったわけですが、作付指導を今後の対策としてはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほど議員おっしゃったとおり、おかげさまで今回、1等米比率につきましては、糸魚川市においては県内で上から5番目の51.8%ということでございます。こちらにつきましては、今ほどお答えしたとおりフェーン現象の予測に対して農業者の皆さんもしっかりと対応した経過ということでございます。

また、今後の耕作につきましては、やはりこういった情報を得て、水の管理であったり土の管理であったりということが、先般のブランド化の生産者大会でもお話のあったところでありまして。こういったところをしっかりと県、JAと連携をとりまして進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

新潟県全体としては、等級が下がり、作柄も下がる、全国と比べては、また成績は余りよくなかったところの中で、最近、等級と食味の違いについていろいろと議論がされております。糸魚川産米はおいしい、よく等級が低くても食味は変わらない、見た目の話だと。そういう声も聞くわけですが、今後、等級の見直し論が、今だんだん活発になってきておりますけれども、そのことについて、糸魚川市はどのように考えているか。

また、つい最近、等級検査の見直しの中で、食味値についての判別機の利用を許可する話がありました。恐らく来年から判別機の利用をやっていくのではないかと。その辺をどのように捉え、対応していくのか、影響と対応についてどのように考えているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

言われますとおり等級については、やはり基本的には外観等によるものであり、それが等級づけをされているという現状であります。

したがいまして、食味については特に差がないだろうということで、今回の新聞報道でもありましたとおり、やはりそういった等級いかなものかという議論も進んでいるという状況であります。

ただ、当市といたしましては、基本的には収量の少ないところでは、やはり1等米ということで、クラスの高い品質のよいものをしっかりとつくって、そしてしっかりと売り切っていくという姿勢が必要だというふうに考えております。

今後、等級の判別機のほうにつきましては、今後もう一度、JAひすい等と話を進めまして、私どものほうでも取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどから話ありますように、全国的には作柄・作況が昨年よりもよくなっておりまして。供給過剰による値下がりが、逆に今度懸念されております。新潟県は、去年はそんなにあれだったんですけども、全体に全国的に不作ということで、供給が下がったということがあって、価格は維持され、需要もあったわけなんですけれども、そういう全国レベルの中で考えていくと、今後、需要はどうなっていくのかなという心配があるわけなんですけれども、糸魚川産米についての需要をどのように受けとめていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

全国的に糸魚川産米の需要ということになりますけれども、現在糸魚川市、JAでいきますと全農に出荷をしているということがございます。その中で全農のほうでもしっかりと、糸魚川産のところも銘柄は銘柄としてあらわしていただきながら売っていくという方針とお聞きしているところであります。

したがって、私どものほうでも少しでも全農が売る、糸魚川産米として売っていける、ブランドとして売っていけるというような質の高い取り組みをしっかりと続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今伺ったのは、糸魚川産米の今度、今後の需要の影響なんですけれども、先日の生産者大会での報告でも、出荷状況、実需卸しが積極的な販促を見合わせていることが影響して、前年比85%となっているという報告があったことから、今の質問をさせていただきました。

では、最初の答弁の中に1等米が少なく、2等、3等が多かったということから、収入の確保をするのに仮渡金の改定をして収入確保を図っているというふうにありますけれども、実際としてはやはり1等米と2等米と3等米では、価格の差はあるんじゃないかと。市内での検査数量は約8万俵あるわけですね。1等米比率がその約半分、市内だけのことにすると。そうすると約4万俵が2等以下になっていくわけで、単純に100円1等米よりも少ないと400万円の減収、1,000円だと4,000万円の減収と。余りにも単純な計算なんですけれどもざっとそういうものがすぐ、同じように数量を上げてみただけのものが収入が減ることになるわけなんですけれども。そういったことに対して、今回の仮渡金の改定というものは、価格差というものに対して穴埋めになっているのかどうか、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今回、1等米比率が下がったことにより、2等米、3等米の価格を改定したということでございます。それで、あくまでも概要でございます。1等米比率が80%だったとして、2等米、3等米が1割ずつというような形で試算をしてみました。

その結果では、今回の改定によりまして、糸魚川市であればの状況でありますけれども、試算では1万4,480円、11月27日現在で1等米比率が51.8%、2等米が43.7%ということになります。こちらのほうでいきますと、単純な本当に計算になりますけれども、1万4,483円というような状況であります。こちらにつきましては、あくまでも概要であります。個々の生産者の方々によっては、こういった状況が全てそうかということではありませんけれども、一応、今回の改定、また糸魚川市の1等米比率のこの状況からは、比較的他の地区に比べれば、所得収入のほうは確保できたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。それで、先ほどから言います需要のことなんですけれども、1等のほうは、需要はあると思うんですけれども、2等米以下のことに関しては、やはり精米すると歩どまりが悪くなる。1等米と2等米の差が逆に少ないと、どうしても2等米よりも1等米のほう歩どまりが悪い分、そちらのほうを求めて、2等米は要らないということが発生するんじゃないかと懸念されるんですけれども、2等米以下のほうの需要はどんな状況か、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

基本的に卸しに、全農から卸しに売るときには、1等米、2等米、3等米、それぞれの比率によって卸しには卸してるんだというような情報をいただいております。議員言われますとおり、そうでないと1等米だけが売れて、2等米、3等米が余ってしまうところから、1等米、2等米、3等米、いわゆる抱き合わせというような形で卸しているんだというような情報をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それだと余り心配ないのかなと思うんですけれども、農家収入を補填する共済制度があるわけなんですけれども、その収量の減少分をこういった共済制度というのは対象としているわけなんですけれども、等級の低下に対しては、共済制度のは適用されないわけですね。その事実関係というもの

はどうか。その収入をカバーする手だてというのは、どうか。今の説明だとそんなに差がないから必要ないのかなと思うんですけども、その辺の手だて、一応でも考える必要が、これだけ差があると必要んじゃないかなというふうに感ずるわけなんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

水稻共済につきましては、議員言われますとおり対象にならないということでございます。

ただ、この制度につきましては、合わせてナラシ対策という制度と、できれば合わせて加入していただきたいというところがNOSA Iさんであったり、JAさんのほうから出ております。

その中で、今回、水稻共済が対応にならなくても、現時点であればナラシ対策にかかる可能性があるということ、もう一点は、今年度31年の1月から収入保険制度というものが始まりました。こちらにつきましても、いわゆる米だけでなく収入の減少に対して補填されるというものになりますので、こちらのほうを含めましてJA、NOSA I含めて、今後、農業者の方々に加入促進等を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、課長のお話にありましたナラシ対策、それから収入保険制度、特に収入保険制度は、ことしから始まった制度で、どれだけの方が加入されるかなと注目し、ある意味期待をすることであるんですけども、途中まで余り周知はどうかかわかりませんが、加入がどうかかなという心配をしていたところがあるんですけど、収入保険制度に入っていなければ適用されないわけですね。だからその辺、収入保険制度については今どんな状況なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

収入保険制度につきましては、実は何よりも加入条件として青色申告を行っていることが必要ということもありまして、現在、具体的な件数のほうは、私、手持ちありませんけども、やはりその部分で加入状況とすれば、余り進んでいないというお話は伺っております。5年間の収入と青色申告が必要だということもありますが、初年度については1年度分でもいいというような、そういう特例措置もあるようなので、そういったところもしつかりと説明をしていきながら、こういった制度への加入促進を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今のお話だと余り入っていないのかなという印象も受けるわけですし、軽減税率の関係、前回のあれでもありましたけれども、青色申告というのは農業もこれからいろいろと考えていかなきゃならない、経営を感覚は取り入れていかなきゃならない、いろんな面でこれから農業はやっぱり変わっていくのかなど。それをサポートしていってもらいたいなというふうに思います。

これもやっぱり大会からなんですけれども、販売先から求められるお米が具体的にありました。幾つかあるわけなんですけれども、ひすい産米の味はいいんですけれども、品質の安定を図ってと書いてありました。品質の安定というのはどういう意味か、また、その取り組みはどうやっていくのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ひすい米については、いろいろ土だとかの関係もあって、関係者からお聞きする話でありますけれども、少し均一でない。1等米であっても、中で均一ではないというふうなお話をお聞きしているところであります。そういった部分で、整粒率とかをそろえるためにJAさんのほうでも積極的に動きまして、ライスグレーダーの網目を1.85ミリから1.9ミリに変えるというふうな形で農業者の方々に啓発をしているということで、今そういった取り組みが実ってきているということでもあります。こういった取り組みをしっかりと進めながら品質の安定化を図っていききたいと。

なお、1等米比率を上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これはJAひすいさんの大会での中からの話なんですけれども、今後の（3）の作付と（1）と関係してくるんですけども、今後の作付について、作付を分散したり、あるいは適期作業という話がありましたけれども、新しい品種もたくさん出てきております。上越など「つきあかり」でしたか、非常に今回は等級が下がったと。よその自治体の話してもあれなんですけれども、新しい品種は、まだ作付のそれが確定なかなか難しいなど。前からやってるのと比べてデータが少ないとか。そういうリスクじゃないんですけれども、データがないために作付が難しいというところもあるんじゃないかと思うんですが、その辺の捉え方、考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今そういった部分で作期分散ということで、今「つきあかり」という新しい品種に取り組んでい

たり、ご存じのとおり「新之助」というような形で今取り組んでいるということでございます。

収穫時期が作期分散ということで、重要な位置づけになっております。なかなか議員ご指摘のとおり、すぐに成果があらわれるものではありませんけれども、こちらにつきましては、「新之助」については特にもう品質管理が県下で一斉にやっておりますし、また、「つきあかり」につきましてもJA含めてしっかり関係者で情報共有と取り組みをしておりますので、今後、そういった生産量目標に向かって、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、園芸作物なのですが、県は園芸振興基本戦略をことし策定しました。大規模園芸産地の創出、販売額1億円以上産地の育成を目指すとしているわけなんですけれども、この園芸振興基本戦略、糸魚川市はどのようにかかわっていく考えが、また、先ほどの答弁で取り組みを強化する作付品目、枝豆というふうに話がありましたけれども、どのようにこの枝豆に取り組んでいくのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

県では、地域振興局単位で推進チームを設置することとしております。糸魚川市につきましても農林水産業振興協議会、こちらのほうに市、県、JAなどで構成している団体であります。こちらを通じまして、しっかりと園芸の推進をしてきたいというふうに考えているところであります。

ただ、私ども糸魚川市としましては、やはりあくまでも現在の主流は米であろうということで考えているところであります。県の言われるとおりに枝豆が現在動いていくと。ことし実証しまして、70アール動いたということでございます。その中で実証をしばらく続けながら、また現在、米の課題も高温障害等にもございますとおりに、まだまだやるべきことがあるのかなということでございますので、当市としましては、園芸作物と米の生産を両輪でしっかりと農業者の方々にも提案し、また、農業者の方々にもぜひ取り組んでいただきたいなというふうな考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市で園芸というと、まず思い浮かべるのが越の丸茄子があるわけです。なかなか生産者が広まらない話も聞くんですし、高齢化の話も聞くわけなんです。枝豆は枝豆で、それは県のあれもあるかと思うんですが、従来からあるこういう園芸品目に対しての強化・支援というのは、どうなっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在、特に糸魚川では、例えば越の丸茄子というようなものが、高付加価値を持っていて、糸魚川の本当にブランドのものだというふうに考えております。こちらにつきましても、丸茄子部会という組織の中で、しっかりと後継者を育成しながら栽培管理をしていくということで、そういったものも、今後も継続してしっかりと取り組んでいくというような形であります。決して、枝豆一辺倒で行くということではなく、これまで育ててきた園芸品目はしっかりと育て上げながら、さらなる取り組みに変えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それともう一点、やはり高齢化とか今後の取り組みの中で気になるのが、今後の中山間地の作付あるいは耕作、一番はやっぱり第5期を迎える中山間地直接支払制度、4期の見直しの中で集落戦略が見直しされました。進んでいるところは、策定しているところもあるかというふうに思うんですけども、市内ではどうなっているのかなど。4期のうちにもう策定しているところはあるのかどうか、あるいは第5期に向けて、その取り組み状況とか支援の仕方、それからもう一点は、棚田地域振興法が成立しましたし、こういったことに対して何らかのサポートが、これからまた必要なんじゃないかなど。その辺の考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

集落戦略につきましては、第4期の中では15地区のうち14地区ですか、で取り組んでいるというような状況になっています。これは取り組みの諸条件があって、取り組んでないというところもありますけども、今後、第5期についても集落戦略につきましては、当然、前回、一般質問の中でもご質問がありましたけども、中山間の直払いの基本単価と交付単価というものがありますが、今度はそのうちの2割というものが、この集落戦略をつくることによって交付を受けるんだということで、第4期に比べて集落戦略が非常に重要度を増しているというところでございます。

こういったところから、私どものほうとしましてもしっかりとそういったところにつきましては、地域に入りながら、集落協定に入りながら支援をしていきたいなということでございます。

また、棚田振興法につきましては、現在まだまだ詳細、これから詰めていくことになっていきますけども、これも県とのほうで情報交換をしながら、今後、第5期の申請が8月末までに国のほうに出さなければいけない。この中に棚田振興法の計画の内容を各集落協定の方々から理解していただき、取り組むような形でやっていただいて、何とか棚田振興法による加算金を市全体として取りにいきたいというふうに考えておりますので、そういったところで、これも市としてはしっかりと取り組

んでいく方向だというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

生産者の収入確保ばかりじゃなくて生産意欲、それから耕作放棄地解消、いろんな面で有用な制度かと思えますので、取り組みよろしくお願いします。

では、次2番に入ります。

金曜日の一般質問で改めて、みずからの命はみずからで守る、そのためにも個々人が情報の収集をして、判断して、避難をとる、行動をとる。そのように話がありました。そうするためには、迅速で正確なわかりやすい情報の提供、こういったことをする必要があるわけでありまして、情報の収集、分析、発信をどのようにされているか、こういったことを中心に2番は伺いたいと思います。

先ほどの答弁では、新潟県あるいは気象庁のシステムから情報収集していると話がありましたけれども、これは県や気象庁と市と、特別な契約を結ぶ中で情報の提供を受けているのか、それともネット上にどんどん提供されている情報の中から、市のほうはそれを見ながら自分らで判断して分析しているのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先ほどお答えした洪水の新潟県河川防災情報システム、これにつきましては、誰でも見られるホームページでございます。気象庁の防災情報提供システム、これにつきましては、それは我々市町村なり関係機関が入れるアカウントを持っておりまして、見られるという情報で、気象庁のホームページで見られる情報よりもなお詳しい、それから先の時間までの予測が見られるという情報です。そのほか、県の土砂災害警報情報ですとか気象台のホームページ、一般のホームページ、それから国土交通省の高田河川国道事務所のホームページ等、これにつきましては一般と同じものを見させていただいて、情報収集ということをやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

気象庁のほうは、特別なアカウントになっていて、特別なアカウントというんか、それがないと入れないと。ただ、県のシステムのほうは、一般にと。私のほうは、県のやつは大雨が降ったりすると見てるんですけども、じゃああのことかなと今思いながらあれなんですけども、今もういろんな情報がネット上にあって、誰でもすぐに見ることができるような状況にはあることはあります。

ただ、なれていないとなかなか理解すること、あるいは見づらいというようなところがあるんですけども、そういった中で自治体によっては、市内の例えば水位の話なんですけれども、河川の話なんですけれども、主な河川について特化した形でわかりやすくホームページなどで見せてるところもあるように見受けるんですが、糸魚川市においては、そういう情報を市内の河川に特化して、ホームページで見やすくすることの考えというのは、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

糸魚川市では、そういった取り組みはしておりません。県の河川情報システムですと、糸魚川市を選択すれば糸魚川市の河川が見やすくなるような状況になっておりますので、県の情報システムをお使いいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

お使いいただきたいという、それはそれでやっぱりなれてこないとなかなかそこに行くことができないところもあるんじゃないかと。糸魚川市のホームページですぐにわかるような形にできないかと。そういった検討をやってもらえないかなという話なんですけれども。

さらに行きますと、それができるかどうかはともかくとして、その表示の仕方が、氾濫注意水位とかいろいろあるわけなんですけれども、この基準面と水位の高さというものが、なかなかやはりぴんとこない。例えば基準水位が現在が60メートルで氾濫注意水位が、要は61メートルと言われても、一体それがどれだけ危険なのかがよくわからない。我々がわかりやすいのは、堤防のてっぺんから今1メートルぐらいのところまで来たよとか、50センチぐらいまで来て迫ってるよとかという情報だったら、わかりやすいんじゃないかと思うんですけども、そういうふうに表示の仕方というものを、もし市のほうのそういったホームページのほうでやることができるようになれば、もっといいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先ほどの避難判断基準ですとか、標高で表示している河川もございます。確かにわかりにくい、数字だけ見ていけばわかりにくいかもしれませんが、それぞれのシステム、ホームページでは、数字だけではなくて河川の断面図等を表示する中で、河川の水位が目で見えてわかるような表示も取り入れておりますので、そういったものを見ながら判断していただきたいと思ひますし、市のほうでそれを堤防の高さから換算してというようなことは、私ども堤防の高さのデータの的なものもございませし、難しいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、県の河川防災システムでしたか、なんですけれども、その河川の水位の観測は、水位計のあるところがほとんどかと思うんですけれども、市内には2級河川もたくさんありますし、水位計が配置されてないところの河川というものもあるんじゃないかと思うんですが、水位計が配置されてない河川の情報というのは、どのように把握されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

市内の河川では、国管理では姫川に山本観測所、それから県管理では姫川で大前観測所、それから田海川の田海川、海川の羽生、早川の新町、それから能生川の中野口という観測所がございませ。これに加えて、県のほうでは、昨年度だったと思うんですけれども、木浦川、虫川、根知川、西光寺川、前川、島道川の6河川につきまして、危機管理型水位計というものを設置いたしまして、先ほど申し上げた河川水位システムの中でも公開しておりますので、それを参考にしておりますし、ほかの中小河川につきましては、消防団、それから消防隊が実際出動して、大雨のときに越水状況を確認して、その情報を電話等で消防の警戒本部のほうへ知らせてもらう中で把握をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大分、危機管理型の水位計が、今のお話だと市内でも普及してるわけですね。危機管理型水位計、県、昨年から2020年までに180カ所ですか設置する予定というふうに聞いていたわけなんですけども、じゃあもうこれで今お話聞いたところでは、かなりの河川、市内では設置されているわけで、もうこれで整備は終わったんでしょうか。それとも、まだ何カ所かにこれからも危機管理型の水位計の配置を予定してるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほど消防長答えましたのに加えまして、今年度、県のほうでは青海川、下大野川、上路川等、3カ所に危機管理型の設置を進める予定、まだ設置はできていないようなのですが、今年度中に設置を進めたいということ、その先についての予定につきましては、まだ把握してございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常に費用が安くできるというふうに聞いているわけなので、必要なところを、もしあればどんどん県のほうに要望もしていただけたらなと思います。今、お話伺ったらかなり普及してるようで、少し安心したところであります。

情報についても、こういう台風、あるいはいろんな災害の可能性があるときには、市民からもいろんな情報が寄せられると思うんですが、そういう市民からの情報、大量なものがあるかと思うんですけども、それはどのように受けて処理する、そういう何て言ったらいいでしょうか、対応の仕方というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

災害時においては、やはり各地域の区長さん方からそういった水位が上がってきた、あるいは裏山が崩れたとかという情報が入ります。これにつきましては、119番、消防に入る場合もありますし、災害対策本部に電話で入る場合もあります。それについては、それぞれ受けたところで受け付けた記録をとりまして、本部の情報班に上げて、情報班のほうで随時、適切に上に上げて処理をしていくという方法をとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、避難所なんですけれども、先ほど避難住民への情報伝達が少なく、不安や不満の声が今回も聞かれたんですけれども、先ほどの答弁では、避難住民への情報提供はしていないということなんです、その理由について説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難所に避難されている方に現状どうなっているかということをお知らせすることは、避難されている方の不安の軽減にはなるというふうに思っておりますけれども、実際その段階では、皆さん避難所で安全を確保されている皆さんはいらっしゃいますけれども、まだ避難されていない、安全を確保されない方がおります。災害対策本部では、そういったまだ安全を確保されていない方、それからさらにこれからの降る雨の状況、気象庁の危険度分布等を見ながら、次の避難勧告なり避難指示の対応等に対応しておりましたので、そちらの避難、現に安全を確保された皆さんへの情報提供というのは、実際できなかったというものでございます。

今後、直接具体的な市のそういった情報ではなくても、気象の状況、テレビ・報道機関のことを、何ていいますか気象状況を避難所において、中にはテレビを設置できて、テレビを見られたところもありますけれども、体育館に避難されたようなところは、テレビもラジオもなかったという状況もありました。

したがって、そういった今後の降雨の水位等もわからずに不安になっておられた方もおられると思いますので、今後はなかなかテレビの設置というのは設備が要りますので、容易ではないと思っておりますので、まずはラジオ等で糸魚川の情報ではないかもしれませんが、気象情報、また報道機関の中では糸魚川の情報等も報道されますので、そういったラジオ等で、まずはラジオで情報を聞けるようなものを今後はやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、避難住民に対してはしないということじゃなくて、できなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

避難されてる方に情報を提供しないという決定をしたことはありませんので、やはりどちらかというときできなかったということしております。

2年前の能生の水害のときにもそういう声がありまして、そういうものは必要だというふうなことも検討は引き続きしていたんですけれども、今回につきましては、市内全域あのような災害でございまして、そういった対応ができなかったというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

別に責めてるわけでもなくてなんですね、例えば先ほどテレビやラジオの話がありましたけれど

も、今もうスマホが普及してますよね。スマホのことについては、この後SNSがあるので、また触れますけども、緊急なことなのでなかなか対応というのは、避難所開設するだけでも大変かと思えますし、今回も本当に関係各位ご努力されて、29年よりもずっと避難の対応はよかったという話もたくさん聞きます。本当にご苦労だったと思うんですけども、やはり情報がないと不安になりますので、今後また検討していただけたらと思います。

いただいたこの資料を見て、大雨特別警報の解除が13日、翌日なんですけれども、避難勧告の解除が翌日の11時20分、もうこの時点では、皆さんほとんど自主判断で家に帰られて、ほとんどいなかったと。解除になっていないのに帰られたという、帰った時間が皆さん夜中だったというのが結構おられたようなんです、特に能生の話なんですけれども。その辺についての詳細な検証といいたいでしょうか、されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

大雨特別警報は、先ほどおっしゃった時刻に解除になったわけですけど、その後、まだ大雨警報が引き続き発令されております。大雨警報の発令状況、それから先ほど来申し上げております我々の監視しているシステムの危険度分布等を勘案して、より安全を図る中で翌日の11時20分の避難解除に至ったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中 立一君）

今現在いるところの雨が小康状態になったから、もう帰るぞと。いろんな理由があるかもしれませんが、そういったふうにして帰った場合、上流でもし降っていた、あるいはそういうシステムを見てたら、まだ別の場所で降ってれば、下流において被害が出る可能性があるわけなんで、そういった意味においても避難されている方への情報の伝達・発信というものが必要なと、改めて私思うので、今あえてそのことを言ったところであります。大雨が降る中で、避難行動というのは大変危険が伴うし、夜になると特に危険であります。冒頭、私は人的被害はなかったと言いましたが、それは直接的な被害がなかったということで、つい最近、避難する途中でけがをされたという話も聞いたりするわけなんですけれども、そういう情報とかあれば、把握というものはされますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

それについては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

特に救急車は呼ばなかった、呼んだりしないとなかなかそういったものが表に出ないのかなど。今回もそういったことがあったということだけお伝えしておきたいと思います。

そういう可能性というのはたくさんあるという中で、能生の話をしてしましますが、大雨による避難で、生涯学習センターから、能生小学校が、今度また新たに追加されたわけなんですけれども、その途中の川が越水しやすく危険だという話を、これも前から話があったわけで、そういう避難所が開設に当たって、そういう周囲の状況の確認というのは、されたりするものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防団の警戒パトロール等の情報を勘案して、避難経路も勘案して、避難場所の選定を行っております。今回、能生の能生小学校のときにつきましては、具体的にどうだったかというのは今お答えできませんけれども、そういう場合は消防団のほうでパトロールしながら、現状を確認して判断するということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

能生小学校ばかりじゃないと思うんですけれども、そういう確認をする中で、例えば今回、その場所が、川の水があふれていけば歩いていけない。じゃあ車で送らなきゃいけないとか、開設に当たって、そういう事前の注意というものがやはり必要になってくるんじゃないかなと思うわけでありまして。そういったことの検証をぜひやっていただけたらと思います。

もう一点聞いた話で、防災行政無線、先ほども連絡の1つで防災行政無線ありましたけれども、当然外で放送するから市内一斉に放送されることが非常に有効なんですけれども聞き取りづらいと。この点のことについてどう考えておられるかということと、最近、デジタル受信子機が家庭にあるわけで、そちらのほうで聞こうとしたら、今回は防災無線で言ったことが、100%といいましょうか全部デジタル受信のほうでも放送してくれなかったという話を聞くんですが、私自身はちょっとそれは気がつかなかった、ほかから聞いた話なんですけれども、その辺の事実関係はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

防災行政無線の屋外子局につきましては、やはり屋外にあるということで、このような台風の暴風・豪雨のようなときには聞こえづらいという、やはり弱点がございます。これを相当数ふやすということは困難でありますので、やはり戸別受信機を入れてない方は入れてもらいたいということが、一番有効な手段だと思っております。今回、私ども災害対策本部で発令しました避難情報、それから注意喚起の放送につきましては、全て戸別受信機に対しても放送しているはずなんですけども聞こえなかったということは、受信機のふぐあいが、もしかしたらあったのかもしれない。私どもの方にも戸別受信機で聞こえなかったという苦情が、当日も何件がございました。毎日、定時放送をしておりますので、定時放送が聞こえるか聞こえないかをぜひ日ごろ気をつけていただいて、定時放送が聞こえなかったような場合は、即、我々消防本部の防災のほうへご連絡いただきたいと。そうすれば即対応させていただきます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今のお話ですと、防災無線でやったことはじゃあ100%皆、このデジタル受信機ですか、戸別受信機のほうに流したということで、だけでも本部のほうには聞こえなかったという声もやはりそちらにも寄せられたという話でよろしいですか。

今のように、それはじゃあ故障していたのか、今後の災害時に対応にも影響するんですけども、その受信機は正常だったのかどうか、そういう後のフォローというのはされたのかどうか、その辺が気になりましたけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

100%間違いなく放送されたかといいますと、私も正直確証は持てません。どういう放送のこととおっしゃるのか、具体的な話がもしおわかりであれば聞かせていただければ、調べて、それが機器のふぐあいによるものだったのか、私どもの放送の放送範囲の指定でその地区が放送されなかったのか、そういった経緯を調べさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、消防本部のほうにもそういう声が幾つか寄せられたと。それはどうなのか、どういう放送なのかというのは、そういったことが寄せられたときに話されなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

私どものほうへ寄せられた意見は、意見といいますか情報は、戸別受信機が聞こえなかったという情報でございまして、これが聞こえて、これが聞こえないというものではありませんので、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

戸別受信機、なるべくこの、普及もかなり進んでると思うんですけども、これによる情報を得てる人がたくさんおられますのでね、もしまたそういう声が寄せられたり、私もまたそういうのを聞いたら、どういう状況か聞きますけれども、お願いしたいと思います。

SNSの利用なんですけれども、フェイスブックあるいはツイッター、いろんなものがあるわけなんですけれども、市にも公式アカウントのものがSNSはありますよね。その公式アカウントを利用して、災害時、デザインを災害時用に変更して緊急情報を発信する。そういうふうにしたら市民も閲覧しやすいんじゃないかと。そう思うわけなんですけれども、そういう考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

公式ツイッターですか、今は運用してないということなんですけども、確かに市からの情報発信だけであれば、市民の皆さんが受け取るというもので、それで済めばよろしいんですけども、それに対してリツイートされまして、救助をお願いしますとか、どこどこが水があふれていますとか、その情報は、もしそうなればかなり大量のものが情報としてリツイートされるのではないかというふうに思っています。全国でもツイッター等を利用しているところもあるんですけども、利用しないところも多い。その理由としては、やはり寄せられる情報が正確なものかという信憑性の問題、それからたくさんの情報の中で必要なものをこちらのほうで選択して、探して選ばなくてはいけない。それに対しては、マンパワー、それに張りつける人間が要る。それから、救助要請されても、救助を頼むというだけでは位置も状況もわからないということから、なかなか即導入というのは難しいということで、今まだ検討に至っておりませんが、全国の先進地の中では、ツイッター等を利用しているところもございますので、そういった課題を今後クリアするようなところが出てまいりますれば、そういった先進地の情報を研究する中で取り組みについて研究していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もうこういったSNSを利用しての情報の送受信というのは、もう普通になりつつあります。今言われたようなことも確かに危惧されますけれども、やはり一般市民からも、例えば投稿でその災害現場、あるいはその近辺からも発生直後、またはその発生する前後からその様子を知ることができるというのは、やはり重要な情報であって、今言われたようなことの懸念はあるけれども、やはり検討していかなきゃいけない課題じゃないかなと思うわけですね。そういったことを防ぐ1つの方法としては、日ごろから消防団員の方だとか、庁内の職員だとか、各自治会の役員とか、災害時に周囲の状況をSNSで発信してもらえるようにふだんからの連絡体制といたしまししょうか、SNSの利用をやっているという自治体もあるわけですよ。そういった方からの投稿や信頼性のある情報を発信していくというやり方があるかと思います。ぜひその辺の検証をしていきたいと思いますが、いま一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

確かに消防団の範囲で行う、あるいは区長さん、自治会長さん方から登録していただく、そういったグループを使って情報を交換するということは有効な場合があるんじゃないかと思います。

私も調べてみますと、神戸市では、消防団を対象にLINEを使った、またAI技術も使った情報ツールといいますか、ものを運用を開始したという新聞報道もございまして、それを見て、まだ情報を収集しておりませんが、それがうまく運用されるようでしたら、そういった先進地の状況も調べてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういったことをやっていると、結局、避難して、情報が入ってこなくても、自分でスマホを持っていると情報把握ができて、心配や、あるいは不安、そういったものがある程度の解消になるし、次の行動にも移せるというところがあるかと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

情報がたくさんあるという中で、そういった情報の整理ということも大事かと思うんですけども、市においてもいろんなハザードマップがあるわけですが、それに加えて都市計画の図だとか、いろんな地形のデータとか、地図情報、あるいは道路や上下水道や堤防、インフラ施設の情報、そういったデータをGIS、いわゆる地理情報システム、そういったことに一元化して、集約して、重ね合わせて確認できるようにするという取り組みも今進められてというふうに話がありますが、今後そういった関係情報の整備についての考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

議員おっしゃるような全ての情報をまとめたというものではございませんけども、糸魚川市災害情報システムというものがございまして、航空写真、地図に対して土砂災害警戒区域の範囲、地すべり防止区域の範囲等を、また浸水想定図を重ね合わせたシステムがございまして、それを災害時、災害対策本部等で活用しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

それから、最後の河川整備の中でライブカメラ、あるいは水位計の設置、そういったものも随時取り組んでいただきたいと思いますので、合わせてよろしくをお願いします。

次に、高齢者のペット飼育でありますけれども、やっぱり今回も災害の中で何人かの方がペットを避難、同行避難された方がおられるんですけども、避難勧告対象地域でペットを飼っている高齢者で避難しなかった人、そういったことの調査を今後、何で避難できなかったか、これにもしペットがかかわっているのかどうか、そういう調査というものが、今後必要なんじゃないかなと思うんですが、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐市民部長。〔市民部長 五十嵐久英君登壇〕

○市民部長（五十嵐久英君）

市内の高齢者の中でペットを飼ってる方については、151ということで質問にあったとおりでございますけども、その中で高齢者が今回逃げたかどうかということ自体は、今回調査はしていません。

ただ、議員おっしゃるように何が原因で、避難者本人なのかペット等の避難が心配で避難できなかったと。どういう原因でできなかったかという部分については、一度、特に地域限定とかサンプルでも調査する必要はあるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このケース、これからやはり大きな課題になっていくんじゃないかなと思いますので、検討していただきたいと思いますし、また、高齢者のペット飼育の中で体調を崩された場合なんかは、やはり地域の全体の取り組み、最初の答弁にありましたような、そういう事前の対策というようなものも必要になろうかと思っております。そういったことを踏まえながらの対応を今後よろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）